

# 業務連絡

2018年2月15日 No. 4  
J R 東海 労新幹線 関西地本  
業 務 部

2018年2月15日、支社会議室において「平成30年春ダイヤ改正による要員等について（乗務員関係）」関西支社と業務委員会を開催しました。

会社は、「お知らせ」として説明資料はなく口頭で以下の6項目の車両所での効率化等の説明がありました。組合側は、会社が予め説明資料を準備してないことに対して抗議を行いました。会社は、後日職場で説明するとしています。

## 1. 仕業・申告体制の見直しについて

【理由】 出面を業務量に応じて変動させる為

【変更】

①日勤の（現行）6名→（改正）4名～6名

②夜勤の（現行）11名→（改正）8名～10名

\* 夜勤C班の作業時間24時までを3時までの変更に伴いSEK作業も3時まで延長する。

\* 仕業A班・B班が状況に応じて申告作業をする。

## 2. 通勤回送変更について

朝の新大阪駅を発車する「通勤回送」2本とも

（現行）ホーム番線23番線から（改正）27番線に変更する。\*発車時刻は変更なし。

## 3. シャトルバス運用変更について

①鳥飼基地通勤バス（シャトルバス）

夕方総合事務所を（現行）18時55分→（改正）19時に変更

②全ての構内シャトルバスを、総合事務所棟から西門の往復とする。

\*ダイヤは、これまで通り10分置きとする。

## 4. 仕業班長及び班長補佐の始終業時刻変更について

①大仕業日勤者の仕業班長と班長補佐の始終業時刻を5分前倒す。

②出勤時間（現行）8時40分→（改正）8時35分

③退出時刻（現行）16時55分→（改正）16時50分

\*変更理由；引き継ぎ時間を確保する為

## 5. 名古屋車両所の洗濯業務の委託について

会社貸与の制服洗濯について

（現行）個人で洗濯→（改正）CMCが洗濯する。

## 6. ATCトレース体制強化について

昨今、トランスノイズのATC誤動作や誤検知が発生しているが、防止する為に車両データのATCトレースを東京と大阪の修繕車両所で実施する。

## その他：稼働日及び白日について

交検車両所：（稼働日） 224日 （白日） 21日

台検車両所：（稼働日） 232日 （白日） 13日

以上